

地方公営企業法第33条の2の規定に基づき、平成20年4月1日から平成21年3月31日まで、京都市交通局乗車券委託発売規程第2条の規定に基づき、乗車券の委託発売契約を締結する以下の者を京都市交通局公金収納受託者とし、本市乗合自動車及び高速鉄道の旅客運賃の徴収事務を委託します。

平成20年3月31日

京都市公営企業管理者  
交通局長 島田 與三右衛門

- 1 京都市中京区壬生坊城町48番地  
社団法人京都市交通局協力会
- 2 京都市南区東九条南石田町5番地  
京阪バス株式会社
- 3 京都市右京区嵯峨明星町1番地の1  
京都バス株式会社
- 4 京都府亀岡市篠町篠向谷10番地  
京阪京都交通株式会社
- 5 大阪府豊中市庄内西町5丁目1番24号  
阪急バス株式会社
- 6 大阪市此花区北港1丁目3番23号  
西日本ジェイアールバス株式会社
- 7 京都市伏見区竹田向代町77番地  
京阪シティバス株式会社
- 8 京都市右京区西院六反田町10番地  
株式会社ヤサカバス

- 9 大阪市中央区久太郎町2丁目1番25号  
株式会社ジェイティビー
- 10 大阪市中央区北浜2丁目6番26号  
株式会社京阪交通社
- 11 大阪市北区芝田1丁目16番1号  
株式会社阪急レールウェイサービス
- 12 大阪府摂津市千里丘7丁目9番31号  
関西ビバレッジサービス株式会社レクシー事業部
- 13 京都市中京区壬生坊城町19番地の4  
社団法人春秋会
- 14 東京都港区東新橋1丁目5番地の2  
ANAセールス株式会社

(交通局自動車部営業課)